

# 長野市 各種通報システム 利用規約

## 1. 目的

長野市各種通報システム（以下、本システムという）は、長野市（以下、本市という）が管理する道路及び公園・遊園地における施設損傷、降雨時の浸水被害情報及び不法投棄情報に関して、LINEを活用し、迅速かつ手軽に通報してもらうことで、適切な施設等維持管理、浸水被害の軽減の検討及び不法投棄物を早期発見し除去に繋げることを目的とします。

## 2. 通報の受付

本市が管理する道路、公園・遊園地の損傷箇所の内容または浸水被害情報、浸水被害に関連する写真（画像データ）、不法投棄情報、不法投棄に関連する写真（画像データ）、その場所の位置情報を本市が確認したことをもって、当該通報の受付とします。

## 3. 利用者

本システムを利用する方。また、このシステムを利用した場合は、本運用規約に同意したものとみなします。

## 4. 利用方法（本システムをご利用になる皆様へのお願い）

- (1) スマートフォンをお持ちの方は、コミュニケーションアプリ「LINE」をダウンロード・インストールしてください。「長野市 LINE 公式アカウント」を検索・二次元バーコード読み込み・ID追加などの方法で「友だち追加」してください。
- (2) 通報・情報提供に関する受信確認は、開庁時間内（祝休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）とします。ただし送信は24時間受け付けいたします。
- (3) 通報内容が緊急を要する場合、返答を要する場合は電話にてご連絡ください。
- (4) 道路、公園・遊園地の損傷について受信した情報は、施設を適切に維持管理するための情報収集を目的としており、管理者が特定できた場合のみ、対応します。対応の要否及びその方法については、各管理者の判断によるものとします。
- (5) 浸水被害について受信した情報は、浸水被害を軽減するための検討にのみ利用するものとします。即時の対応を行うためのものではありません。
- (6) 不法投棄について受信した情報は、不法投棄物を早期発見し除去に繋げる目的としており、土地の占有者（占有者がいない場合には管理者）等が特定できた場合のみ対応します。対応の要否及びその方法については、土地の占有者等の判断によるものとします。

## 5. 注意事項

- (1) 本システムに掲載する個々の情報（文書、写真、イラスト等）に関する著作権は、本市あるいは原作者等に帰属します。本システムの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- (2) 本システムへお送りいただいた通報、その他コメント・メッセージ・画像への個別返信はいたしません。ただし、自動応答でのメッセージをお送りすることがあります。
- (3) 本システムについて、以下に該当するものはご遠慮ください。またそうした通報・情報提供等については対応できないか、または利用者に断りなく、発信内容の全部または一部を削除することがあります。
  - ・法令等に違反するもの
  - ・公序良俗に反するもの
  - ・犯罪行為を助長するもの
  - ・政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似したもの
  - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
  - ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
  - ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
  - ・営利を目的としたもの
  - ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
  - ・LINE利用規約に反するもの
  - ・その他、本市が運営上不適当であると判断したもの
- (4) 道路、公園・遊園地の損傷についての通報は、補修等の参考に活用することを目的としており、通報していただいたものについて必ず補修等を行うものではありません。
- (5) 不法投棄についての通報は、不法投棄物を早期発見し除去に繋げるために利用するものであり、通報していただいたものについて本市が必ずしも除去を行うものではありません。
- (6) 本システムへ通報していただいた情報への対応については、受信から数日を要す場合があります。
- (7) 本市が管理する道路及び公園・遊園地における施設損傷、降雨時の浸水被害情報及び不法投棄情報以外の通報には対応しておりません。
- (8) 損傷箇所、浸水被害及び不法投棄の情報提供以外の投稿が繰り返される場合は、利用者には警告を行ったうえで、本システムの利用を制限する場合があります。
- (9) 浸水被害発生時は水深の判別が難しく、障害物、落下物、側溝が見えない事や、マンホールの蓋が外れている等の様々な危険が潜んでいます。浸水被害情報は、ご自身の安全を確保した上で通報をお願いします。

## 6. 免責事項

- (1) 各管理者は、利用者が本システムを利用したこと、または利用できなかったことによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- (2) 各管理者は、利用者により投稿されたコンテンツ（通報内容、その他コメント・メッセージ・画像）について、一切責任を負いません。
- (3) 管理者は、本システムに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 本システムは、LINEヤフー株式会社のシステムによって運用されています。LINEヤフー株式会社のシステム運用や技術的な質問に関して一切お答えすることができません。
- (5) 管理者は、LINEに関するシステムトラブルや、通報を受信するまでのシステムトラブルにより、利用者が通報を送信できないこと、または、各管理者が通報を受信できないことにより発生した損害について、一切責任を負いません。
- (6) 管理者は、本システムについて予告なく当該運用方針の変更や運用方針の見直し、または中止をする場合があります。

この利用規約は令和8年4月1日から適用します。